

早島町職員の福利厚生事業の状況について

早島町では、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条の規定に基づき、職員の相互共済と福利厚生増進を図るため、岡山市町村総合事務組合（一部は岡山県教育職員互助組合）に加入し、給付事業・福利厚生事業を実施しています。

【岡山県総合事務組合ホームページ】 <http://www.okayama-choson.jp/>

平成28年4月1日現在の福利厚生事業の状況を公表します。

			【3】 互助会等が実施した福利厚生事業の地方公共団体による公表状況について															【4】			
区分	部局	互助会名	(49) 公表の有無			(50) (49)の年度で			(51) (49)の年度で実施した公表内容										(52)		
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	ホームページ	広報誌	その他	個別事業内容	給付単価	個別事業実施件数	個別事業実績額	福利厚生事業実績総額	見直し内容	互助会名称	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額	退職後の会員を対象とする給付事業	
① 全部局計			1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0
② 首長部局計			1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0
③ 独自互助会等	首長部局	早島町職員親睦会																			
	教育委員会	早島町職員親睦会																			
	警察																				
	公営企業	早島町職員親睦会																			
	その他																				
④ 共同互助会	首長部局	岡山市町村総合事務組合	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0
	教育委員会	岡山市町村総合事務組合	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0
	警察	岡山県教育職員互助組合																			
	公営企業	岡山市町村総合事務組合	1	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0
	その他																				
⑤ 地方公共団体	首長部局																				
	教育委員会																				
	警察																				
	公営企業																				
	その他																				